

ローソンカップ小学生柔道大会 実施要項

- 1 趣 旨 鳥取県内の小学生を対象に、競技力の向上、正しい技術の習得や心身の鍛練を行うとともに、本県の将来を担う青少年の相互の親睦や健全育成を図る。
- 2 主 催 公益財団法人鳥取県スポーツ協会
- 3 主 管 鳥取県立武道館
- 4 特別協賛 株式会社ローソン
- 5 後 援 鳥取県柔道連盟
- 6 開 催 日 令和5年9月10日（日） 10：00開会
- 7 会 場 鳥取県立武道館
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3192-14
電話（0859）-24-9300
- 8 参 加 料 一人500円
- 9 参加資格 全日本柔道連盟に登録している県内の小学生であること。
- 10 競技種目 ・個人戦
①小学1年生の部（男女混合） ②小学2年生の部（男女混合）
③小学3年生の部（男女混合） ④小学4年生の部（男女混合）
⑤小学5年生 男子の部 ⑥小学6年生 男子の部
⑦小学5・6年生 女子の部
- 11 日 程 8：00～ 開 館
9：00～ 9：20 受 付
9：30～ 9：50 審判・監督会議
10：00～10：15 開会式
10：20～15：30 試 合
15：30～16：00 閉会式
- 12 競技方法 トーナメント戦とする。
- 13 試合方法 （1）国際柔道連盟試合審判規定（少年特別規定）による。
（2）試合時間は2分間とする。（ゴールデンスコアは行わない）

- (3) 優勢勝ちの判定基準は、「一本」「技あり」「僅差」とする。
「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差がなく、かつ「指導」差が1の場合は旗判定で勝敗を決定する。（延長戦は行わない）
※詳細については、監督審判会議で申し合わせることにする。

1 4 表 彰 各学年1位～3位までの選手を表彰し、賞状とメダルを授与する。

1 5 申込方法 各団体で取りまとめて下記へ提出してください。

- (1) 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3192-14
鳥取県立武道館 (担当) 上田 幸佳
電 話 (0859)-24-9300 F A X (0859)-24-9311
E-mail budoukan@gamma.ocn.ne.jp
(2) 申込期限 令和5年8月4日(金) 必着
※プログラム編集上、〆切以後の申込は受け付けません。

1 6 服 装 審判員は審判服。競技役員は審判服に準じた服装とする。

1 7 個人情報の取り扱いについて（目的外の使用は禁じられています。）

- (1) 参加申込書に記載された情報の取扱
①大会プログラムに記載します。
②記録等が掲示板へ記載されることがあります。
(2) 競技結果（記録）等の取扱
①大会記録、大会報告書、当館HP等に掲載します。
②報道関係機関により新聞、雑誌等に掲載されることがあります。
(3) 肖像権の取扱
①報道関係機関等が撮影した写真新聞、雑誌、大会報告書、当館HP等で公開されることがあります。
②報道関係機関が撮影した映像が中継・録画放送されることがあります。

1 8 そ の 他 (1) 脳震盪対応について選手及び指導者は下記事項を遵守すること。
①大会前1ヵ月以内に脳震盪を負った者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
②大会中、脳震盪を負った者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
③練習の再開に関して脳神経外科の診断を受け許可を得ること。
④当該選手の指導者は、速やかに大会事務局及び全柔連に対し書面により事故報告すること。

- (2) 皮膚真菌症（トランズランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症が発覚した場合は、大会への出場が出来ない場合もある。
- (3) 出場選手の傷害保険については主催者で加入するが、各団体・個人でも傷害保険へ加入すること。
- (4) 競技中の事故については、大会本部で応急処置をするが、その後の治療は負傷者の所属する団体で行うこと。
- (5) 選手の棄権については審判監督会議で届けること。
- (6) 選手は必ずゼッケンを着用のこと。